

第4章

教育をめぐる動き

1 教育を取り巻く社会情勢

日本の人口は平成20年をピークとして減少傾向にあり、2030年にかけて20～30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が国の総人口の3割を超えるなど、人口減少と高齢化の進展が予測されています。

また、急速な技術革新によって、第4次産業革命とも言われるIoTやビッグデータ、AIなどが進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来が予測され、技術的には労働人口の相当数がAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されています。

こうした背景を受けて、平成29年3月に学習指導要領の改訂が告示され、情報化やグローバル化など社会の急激な変化の中でも、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に育むことのできる学校教育の実現に向けて、教育課程が大きく変わろうとしています。

一方では、子供の貧困などの社会経済的な課題や、世帯構造の変化、地域社会の変化に伴う家庭教育を行う上での課題などが顕在化している状況にあります。

2 国における教育施策の動向

(1) 幼稚園教育要領、学習指導要領の改訂

平成29年3月に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領の改訂が告示され、幼稚園は平成30年度から実施されており、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から実施されます。高等学校学習指導要領については、平成30年3月に改訂が告示され、令和4年度から年次進行で実施されます。

今回の改訂は、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、子供たちが未来の社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するとともに、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携・協働する「社会に開かれた教育課程」が重視されています。

また、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメント※を確立していくことが求められています。

学習指導要領改訂の主なポイント

- 知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で整理
- 知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立

※カリキュラム・マネジメント

各学校が、子供たちの実態や地域の実情等を踏まえて設定する学校教育目標を実現するため、学習指導要領に基づいて教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと。

(2) 第3期教育振興基本計画

平成30年6月に、令和4年度までを計画期間とする国の「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されました。計画の中で、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項として、第2期教育振興基本計画での「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、個人と社会における教育の目指すべき姿を実現していくことが重要であると示されています。

教育の目指すべき姿	
個人	・自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
社会	・一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現 ・社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展

そして、教育を通じた生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、5つの方針が示されています。

今後の教育政策に関する基本的な方針
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3 生涯学び、活躍できる環境を整える
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5 教育政策推進のための基盤を整備する

(3) 教育の情報化に向けた取組

平成29年12月に、新学習指導要領の実施を見据え、文部科学省から「平成30年度以降におけるICT環境の整備方針」が示されました。

令和元年6月には、学校教育の情報化の更なる推進に向けた「学校教育の情報化の推進に関する法律」が施行され、教育の情報化の目的や基本理念、地方公共団体や学校設置者の責務等が示されました。

さらに、同年12月に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」では、国際的な教員指導環境の動向を踏まえ、“令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現”を目指す、「GIGA※スクール構想」が示されました。「GIGAスクール構想」の実現に向けては、令和時代のスタンダードな学校像として全国一律のICT環境整備が急務とされ、1人1台コンピュータ及び大容量の通信ネットワークを一体的に整備することが地方公共団体に求められています。

「GIGAスクール構想」の実現に向けたICT環境整備
○児童生徒1人1台コンピュータの整備（令和5年度末までに小中全学年）
○高速大容量の通信ネットワークの整備（令和2年度末までに全ての小中高）
○ICT支援員の配置（令和4年度末までに4校に1人程度）

※GIGA

Global and Innovation Gateway for Allの略。

(4) 学校における働き方改革

文部科学省は、平成 28 年度に実施した教員勤務実態調査を受けて、中央教育審議会へ諮問を行い、文部科学省が中心的に実施していく内容について、平成 29 年 12 月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」として取りまとめ、着実に実施することを示しました。

さらに、平成 31 年 1 月には中央教育審議会において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」が取りまとめられました。

この答申を受け、同年 3 月に文部科学事務次官から、各都道府県知事・教育長、各指定都市市長・教育長に対して「学校における働き方改革に関する取組の徹底」が通知されるとともに、各教育委員会及び各学校において取り組むことが重要と考えられる方策について示されました。

方策 4 つの柱

- 1 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進
- 2 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化
- 3 学校の組織運営体制の在り方
- 4 学校における働き方改革の確実な実施のための仕組みの確立とフォローアップ等

(5) 持続可能な開発目標 (SDGs)

平成 27 年 9 月の国連総会決議において持続可能な開発目標 (SDGs) が採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して 169 の関連ターゲットを伴う 17 の目標が定められました。



併せて教育目標 (SDG 4) の達成に向けた、「教育 2030 行動枠組み」が採択されました。

「教育 2030 行動枠組み」

SDGs の 17 のゴールのうち、「④質の高い教育」の達成に向けた行動枠組み

《主な内容》

- ・「アクセス」、「インクルージョン」、「公平性」、「男女平等」、「生涯学習」を 2030 年の新たな教育開発ビジョンとして設定
- ・ESD (持続可能な開発のための教育) 等を通じた質の高い教育を目指す

3 本市の状況

(1) キャリア教育の推進

本市において毎年度実施している実態把握調査では、「キャリア教育を意識して指導している」と回答した教員の割合が年々上昇しています。また、令和元年度に選定した実践モデル校における実践や、校長会の研究委員会、推進協力校を中心とした取組によって、教員のキャリア教育に対する意識の高まりが確認されました。

子供に対する調査では、将来の夢や目標に関する項目において、「全国学力・学習状況調査」の全国平均を上回っており、本市の子供は自己肯定感が高いことが分かりました。

また、「学校で学んだことは、日常生活や将来に役立つと思う」の項目において、約9割が肯定的な回答をしており、キャリア教育を重点とした教育活動の推進が、子供たちのよい表れにつながっています。

今後は、キャリア教育で育てたい力を子供と教員だけでなく、家庭や地域とも共有し、連携・協働しながら推進していくことが求められます。

■R1「全国学力・学習状況調査(文部科学省)」・R1「第3次浜松市教育総合計画実態把握調査」

	指標	小学校6年生	中学校3年生
全国平均	将来の夢や目標を持っていると回答した子供の割合	84%	71%
浜松市	どんな大人になりたいのかという目標を持っていると回答した子供の割合	88%	84%

(2) 教育の情報化の推進

文部科学省が毎年度実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、本市の学習者用コンピュータ整備状況は全国平均を下回っている状況にあり、国の動向を踏まえた機器整備と併せて、教員のICT活用指導力の向上が必要となっています。

また、本市において毎年度実施している実態把握調査では、情報モラルを育成するための指導について、授業等において日常的に指導している教員は約3割にとどまっています。

情報モラルは、新学習指導要領において「学習の基盤となる資質・能力」と定義された情報活用能力に含まれており、教科等横断的な視点に立った育成を行うものとして示されていることから、授業において情報モラルの視点を取り入れることが必要です。

■H30「学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)」

指標	全国平均	浜松市
学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	7.2人/台※	11.2人/台

※H30「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の小学校・中学校・義務教育学校データを抜粋して算出。

(3) コミュニティ・スクール（家庭や地域との連携・協働）の推進

本市において毎年度実施している実態把握調査では、保護者や地域人材を授業に活用している教員の割合は年々増加し、平成30年度以降は85%を超えています。地域人材の活用を授業の質の向上につなげるという意識が教員に定着している表れと言えます。

また、各学校では、保護者や地域住民による学校支援活動をはじめ、学校関係者評価や学校評議員制度などにより、「地域に開かれた学校」を目指しています。

さらに、学校、家庭、地域の連携・協働をより一層推進するため、平成28年度からモデル校を指定し、令和元年度までに小中学校合わせて24校においてコミュニティ・スクールの試行・検証を行ってきました。その結果、教育活動の充実や教職員が子供と向き合う時間の確保につながるなどのメリットが確認できたほか、学校と地域の組織や人材をつなぐ学校支援コーディネーターや、学校運営協議会の事務的な業務を担うCSディレクターを配置することの有効性も確認できました。

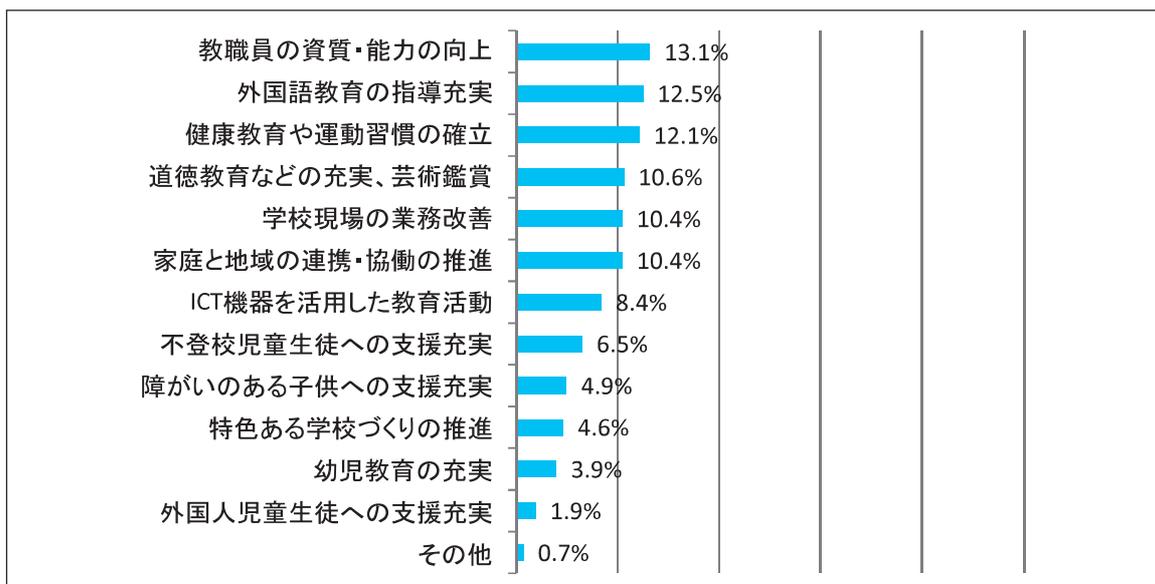
今後は、コミュニティ・スクールを全市立小中学校へ導入することにより、学校、家庭、地域が学校運営の当事者として一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」への転換を図り、教育の質の向上と子供たちのよりよい成長につなげていく必要があります。

(4) 市民・保護者の関心

ア 浜松市PTA指導者研修会における保護者アンケート

浜松市PTA指導者研修会で実施した保護者アンケートでは、今後の教育施策で重要だと思う取組は、「教職員の資質・能力の向上」が13.1%と最も多く、次いで「外国語教育の指導充実」が12.5%、「健康教育や運動習慣の確立」が12.1%でした。

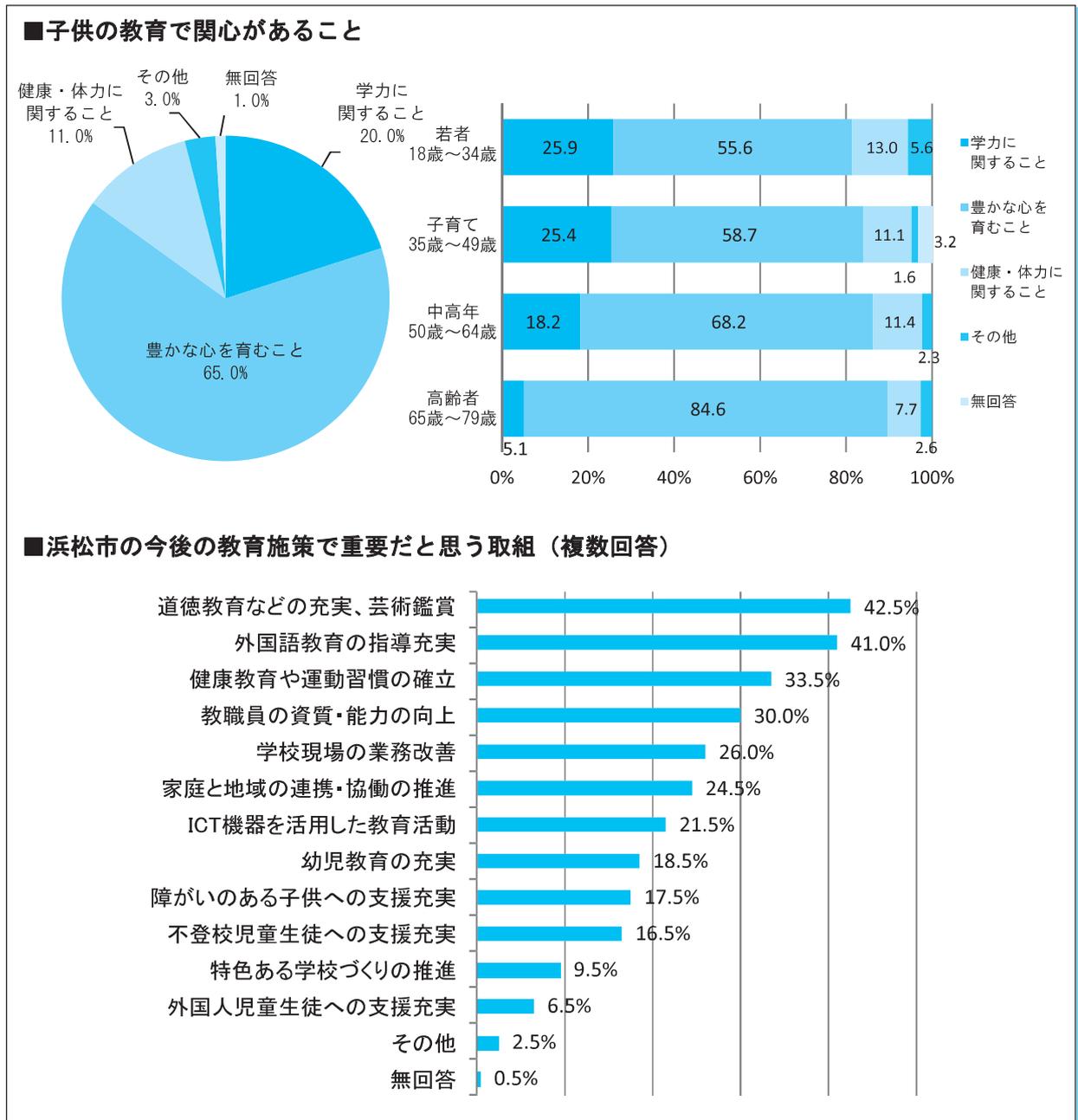
■浜松市の今後の教育施策で重要だと思う取組（複数回答）



イ 広聴モニターアンケート

広聴モニター※P12 参照へ実施したアンケートでは、子供の教育で関心があることは、「豊かな心を育むこと」が65%と最も多い回答でした。世代別では、年齢が上がるにつれ「豊かな心を育むこと」への関心が高くなる一方で、若い世代では、「学力に関すること」への関心が高い傾向にあります。

また、今後の教育施策で重要だと思う取組は、「道徳教育などの充実、芸術鑑賞」と「外国語教育の指導充実」が約4割、次いで「健康教育や運動習慣の確立」や「教職員の資質・能力の向上」、「学校現場の業務改善」が約3割となっています。



ウ 移動教育委員会における意見交換

後期計画の取組をテーマとして、教育委員会と小中学校保護者の代表が意見交換を行い、保護者の視点から感じている、さまざまな意見を聴取しました。

■意見交換の主なテーマ

- ・ 外国語教育の指導充実
- ・ 情報活用能力の育成
- ・ 道徳教育の充実
- ・ キャリア教育の推進
- ・ 学校における働き方改革
- ・ コミュニティ・スクールの推進
- ・ 不登校児童生徒の状況に応じた体制づくり

■主な意見

- ・ 小学校から、ネイティブな英語を聞いたり、話したりする機会が必要である。
- ・ 小学校の外国語活動、外国語科の指導は、中学校とのつながりを意識することが大事である。
- ・ 外部講師などを活用して、子供たちに困難な事も乗り越える力を育成することが必要ではないか。
- ・ 子供の頃から、「生活していくためには働くことが必要である」という職業観を育成していくことが大切ではないか。
- ・ 中学校部活動の見直しは、家庭や地域の協力を得ながら移行期間を設定するなど、計画的に進めてほしい。
- ・ 地域の人たちが学校と連携して子供たちに地域への愛着心を育てることが必要である。
- ・ コミュニティ・スクールは、学校と地域の双方にメリットがあり、よい取組と感じている。
- ・ 不登校児童生徒に対して、個別に授業を行うなどの支援を充実してほしい。

(5) SDGs 未来都市の推進



本市は、官民を挙げて推進している「森林」「エネルギー」「多文化共生」に関する取組が、日本のSDGs推進に係る優れた取組として高く評価され、平成30年6月に「SDGs未来都市」に選定されました。

これを受け、平成30年8月に“浜松が「五十年、八十年先の『世界』を富ます”をタイトルに掲げた「SDGs未来都市計画」を策定し、教育の分野では、外国人の子供の不就学ゼロ作戦や就学促進事業などに取り組んでいます。

また、小中学校では、日本語・学習支援者による日本語基礎指導や、学習支援の充実を図るなど、外国にルーツを持つ子供たちが居住地の学校へ就学し、地域の一員として活躍できる多文化共生社会の実現に取り組んでいます。